

平成 30 年度

第 2 回東かがわ市農業委員会議事録

平成 30 年 5 月 21 日

東かがわ市農業委員会

東かがわ市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 5 月 21 日 (月) 午後 3 時 02 分から午後 3 時 15 分

2. 開催場所 東かがわ市役所 3 階 大会議室

3. 出席委員 (17 名)

会長	1 番 三谷 正一	11 番 木村 政光
職務代理	2 番 田村 照栄	12 番 中野 勇二
	3 番 久保 博	13 番 藤崎 皓一
	4 番 田中 稔	14 番 古井 清二
	5 番 水田 武雄	15 番 神崎 康光
	6 番 田中 利明	16 番 有馬 宏紀
	7 番 井戸 等	17 番 岩井 伸明
	8 番 清水 祥用	
	9 番 井内 淳一	
	10 番 細川 良照	

4. 欠席委員 (なし)

5. 議事日程

第 1 署名委員の指名について

第 2 議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による通知報告について
議案第 2 号 経営基盤強化促進法農用地利用集積計画について
議案第 3 号 農地利用配分計画案に係る意見聴取について
議案第 4 号 農業経営改善計画認定に係る意見聴取について
議案第 5 号 青年等就農計画認定に係る意見聴取について

第 3 その他

6 月農業委員会の開催日について

6. 農業委員会事務局

七條 政文 寒川 和之 盆子原理華 板嶋 隼奨 六車 浩之

7. 会議の概要

事務局長	<p>ただいまより平成30年度第2回東かがわ市農業委員会を開催いたします。</p> <p>本日の欠席委員はいませんこと、ご報告申し上げます。また、本日の資料は先日お配りした議案書のみでございます。</p> <p>それでは始めさせていただきます。</p> <p>三谷会長、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、お手元の日程によりまして、ただいまから開会をいたしますので、よろしくご審議いただきたいと思います。</p> <p>それでは、日程によりまして進めてまいりたいと思います。</p> <p>日程第1の署名委員の指名でございますが、私のほうからご指名をさせていただきますきたいと思いますと思いますけれども、別段ご異議ございませんか。</p>
	(異議なし)
会長	<p>ありがとうございました。それでは、9番 井内淳一委員、11番 木村政光委員、よろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>それでは、続きまして議案に入ってまいります。3条、4条、5条がないのは久しぶりだと思います。合併後初めてでないのかなというような思いでございます。</p> <p>それでは、日程第2、議案に入ります。</p> <p>議案第1号 農地法第18条の規定による通知報告について、1件ございます。説明を申し上げます。</p>
事務局	<p>失礼いたします。議案第1号 農地法第18条第6項解約通知報告の詳細をご説明いたします。議案書は1ページです。</p> <p>農地の貸し借りの中で、有償の貸し借りである賃借権を、期間満了を迎えずに解約するものが1件ございます。</p> <p>申請番号1番、貸し手、 様、借り手、水主、 様ほか2名。申請地は の田1筆、面積982平方メートルです。平成26年10月から5年間の賃借権の設定をしておりましたが、労力不足のため合意解約です。次案件は議案第2号1番です。</p> <p>以上、ご審議よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>議案第1号につきまして説明が終わりましたが、双方合意の上での書類提出となっております。また議案第2号の基盤強化のほうで出てまいります。別段ご異議ございませんか。</p>
	(異議なし)
会長	<p>ありがとうございました。それでは、適当である旨、処理したしたいと思います。</p> <p>それでは、続きまして、議案第2号 経営基盤強化促進法農用地利用集積計画について、31件62筆ございます。説明を申し上げます。</p>
事務局	<p>失礼いたします。議案第2号 経営基盤強化促進法農用地利用集積計画に</p>

	<p>ついて、合計にて報告いたします。</p> <p>議案書は2ページから7ページです。貸借権の設定、新規4件、更新4件、使用貸借権の設定、新規8件、更新15件、合計31件62筆、面積71,933平方メートルです。公示日は5月31日を予定いたしております。</p> <p>以上、ご審議よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>議案第2号につきまして、31件62筆、71,933平米の案件でございますが、公示を5月31日でもって行いたいと思っております。</p> <p>別段ご異議ございませんか。</p>
	(異議なし)
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、続きまして、議案第3号 農用地利用配分計画案に係る意見聴取について、香川県農地機構からの貸し出しの先ほどの明細になりますが、お聞き取りをいただいたらと思います。</p>
	(異議なし)
事務局	<p>失礼いたします。議案第3号 農用地利用配分計画案に係る意見聴取について、合計にて報告いたします。</p> <p>香川県農地機構から耕作者への貸付計画案です。議案書は8ページから9ページです。今月は10件の配分計画案がございます。</p> <p>賃借権の設定5件、使用貸借権の設定4件、使用貸借権の移転1件、合計10件12筆、面積25,575平方メートルです。平成30年7月1日からの借り受けを予定いたしております。</p> <p>以上、ご意見をよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>香川県農地機構からの貸し出しの案件でございます。推進委員が中心になっての貸し借りをやったところでございます。</p> <p>これにつきまして、別段ご異議ございませんか。</p>
	(異議なし)
会長	<p>適当である旨、答申をしてみたいと思います。</p> <p>それでは、続きまして、議案第4号 農業経営改善計画認定に係る意見聴取について、今回は更新が2件ございます。まず事務局より説明を申し上げます。</p>
事務局	<p>失礼します。議案第4号 農業経営改善計画認定に係る意見聴取について、ご説明申し上げます。</p> <p>農業経営改善計画認定に係る意見聴取について、1人目の申請者は■■■■様。目標営農類型としまして、水稻とイチゴでございます。現状作付としまして、水稻、イチゴ。5年後の作付面積としましては、水稻は農地の借り入れ地を増やしてコンバインの導入を目指すなど、効率化を行い、収穫量の増加を目指します。また、イチゴに関しましては、品種に応じた栽培方法、技術を向上させ、安定した生産を目指しております。5年後の目標としまし</p>

	<p>て、年間農業所得 〇〇万円、年間労働時間は 〇〇時間です。</p> <p>続きまして、2人目の申請者は 〇〇様。目標営農類型としまして水稲、ブロッコリー、オクラです。現状の作付、水稲、ブロッコリー、オクラで、5年後の作付面積としましては、特にブロッコリーを中心に栽培面積を増やしていく予定です。土づくりに関しましても、良質な堆肥を活用することで生産性を高め反収の増加を図る予定です。5年後の目標としまして、基盤整備地を中心に農地の集積を図り、水稲は栽培品種の検討を行い、コシヒカリ等の労働配分を行ってまいります。年間農業所得としまして 〇〇万円、年間労働時間として 〇〇時間を予定しております。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>更新2件の案件でございますが、香川県東讃農業改良普及センターの担当職員の指導のもとで計画をいたしております。お認めをいただきたいと思いますが、別段ご異議ございませんか。</p>
	(異議なし)
会長	<p>異議なしと認めてまいりたいと思います。</p> <p>それでは、議案第5号 青年等就農計画認定に係る意見聴取について、1件ございますので、事務局より説明を申し上げます。</p>
事務局	<p>議案第5号 青年等就農計画認定に係る意見聴取について、ご説明申し上げます。1名、〇〇様の申請がございます。年齢は 〇〇歳。目標営農類型としまして、水稲、ナス、黒豆、ニンニク、ブロッコリー、加工品でございます。現状の作付としまして、水稲、ナス、黒豆、ニンニクです。目標の作付としまして、ブロッコリーを新たに加えて作付を行っていく予定でございます。就農5年後の目標としまして、作付面積や加工品の販路拡大を目指しながら効率化を進めまして、年間農業所得は 〇〇万円、年間労働時間として 〇〇時間を予定しております。</p> <p>この計画につきましても、県の基本方針、市の基本構想に基づき、香川県東讃農業改良普及センターの職員の指導のもと、〇〇様と協議を重ねた結果でございます。</p> <p>以上、ご審議くださいますようお願いいたします。</p>
会長	<p>説明が終わりましたが、これにつきましても香川県東讃農業改良普及センターの担当職員の指導を仰ぎながら協議しての計画でございます。</p> <p>地元委員、補足説明よろしくようお願い申し上げます。</p>
清水委員	問題ないと思います。よろしく申し上げます。
会長	<p>ありがとうございました。別段問題ないというような補足説明でございますが、お諮りをいたしますが、別段ご異議ございませんか。</p>
	(異議なし)
会長	<p>ありがとうございました。議案第5号につきましても、適当である旨、答申をしたいと思っております。</p>

	<p>それでは、議案を終わりました、日程第3、その他のほうに入りたいと思います。</p> <p>6月の農業委員会の農業委員会の開催予定日につきまして、事務局は6月20日水曜日を予定をいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	(異議なし)
会長	<p>それでは、6月20日をご予定いただきたいと思います。場所はこの場所でございます。</p> <p>ほかに何かご意見ございませんか。</p>
	(「はい」の声あり)
会長	<p>別段ないようでございますので、それでは閉会にいたしたいと思っておりますけれども、先日JAのほうで、「あきさかり」という水稻の品種の栽培講習会がございました。それで、これはコシヒカリが昨年度非常に悪かったために何か代替えがないかなということ、2、3年前から模索をしておったんですけども、「あきさかり」という品種が何とかものになるんでなかろうかということで、昨年度もまあまあ生計が上がりましたので、今年は法人協を中心に、個人の方も栽培されておりますけれども取り組んでおります。そして、管内ではその看板を立てておりますので、またお気づきの点がございましたら見ていただいたらというわけでございます。「あきさかり」試験栽培ほ地とかいう番号を打ってしてありますので、またお気づきの点があったら見ていただいたらと思っております。以上です。</p>
事務局長	カントリー、受け入れしてくれるんですか。
会長	カントリーでしますけども、原則個人がやっていただく、カントリーは大川町富田まで行かないかんです。
事務局長	販売は。
会長	販売はJAがやります。育苗はもう締め切ったと思っておりますけども、育苗も育苗センターで対応いたしております。
会長職務 代理者	植え付けはいつなんですか。6月。
会長	植え付けは麦後になりますので、麦後かあるいは6月10日前後、あまり早いのはやっぱり品質の転化が起こすだろうからということで、6月10日以降の育苗センターからの苗の引き渡しになります。
事務局長	一発合意でいけるんですか。
	いけます。
会長	それでは閉会してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声あり)
会長	それでは、閉会を副会長のほうから申し上げます。
会長職務 代理者	それでは、本日は、会長のほうからもお話がありましたように、審議につきましては、ほんとうに異例な審議でなかったかなと思っております。そん

な中でご審議いただきまして誠にありがとうございます。

来月は6月20日水曜日を予定いたしておりますので、ご出席をよろしくお
願い申し上げまして、本日の会を閉じたいと思います。

どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。